

領収書等貼付用紙

30年度分

整理番号

41

(支払明細書)

使途項目	印刷製本費	広報費
支払先	オフィス ザラス	
施行年月日	平成31年2月7日	
金額	¥125,530-	
摘要	市政報告21号 写真面積分減額 13% 合計:¥144288.-の13% (18757円)	

経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

使途項目

領収証 吉田ひろみ 様 No.

金額	¥144288-
----	----------

但 市政報告印刷費

31年 2月 7日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

神戸市中央区東町113-1 大丸ビル6F

Office ZARAS 寺道事務所



領収証 No.4

- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費

# 吉田ひろひと通信

No. 21  
2019年1月発行

四條畷市砂1丁目4番25号 TEL 072-381-8686 FAX 072-381-8690

笑顔と元気、市民協働のまち 四條畷!



謹賀新年 今年もどうぞよろしくお願ひ致します

## 2019年も精力的に活動してまいります!

昨年末、あわただしくも日頃取り組んでいる重要な案件についての要望や陳情を行ないましたので今号でご報告をさせていただきます。

### 平成30年 11月大阪府庁へ! 平成31年度大阪府当初予算編成に対する市町村要望

11月29日、自由民主党・無所属大阪府会議員団への四條畷市の平成31年度大阪府当初予算編成に対する市町村要望、説明聴取会に参加し、要望活動致しました。本市からは、林副市長以下、職員3名の参加でありました。要望内容は、学校編成基準の引き下げ35人学級制の導入、災害によるブロック塀の撤去にかかる交付金の柔軟な活用、学校再編の施設整備にかかる国庫負担金事業及び学校施設環境改善交付金事業の補助の拡充、旧国道170号拡幅道路整備の事業化、既存建築物の耐震診断・耐震改修補助制度に対する財政措置等の、5項目の要望であります。



自民党府会議員団から、実現に向けて力強い議論が交わされていきました。最後に、私に発言の許可を頂き、旧国道170号の道路拡幅については、大阪府の道路整備事業のひとつとして、進めて頂く事により、本市の発展、人口増に繋がって来るとお願ひ致しました。



今年も  
全力投球!



ご意見・要望をメールにてお聞かせください!

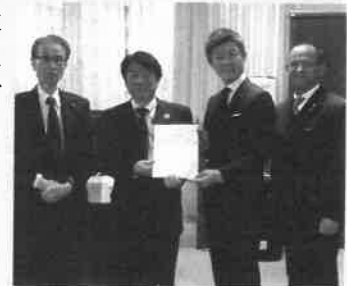
[h.yoshida@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:h.yoshida@iaa.itkeeper.ne.jp)

**平成30年 12月東京へ！ 文部科学省、文科大臣 柴山昌彦様へ直接陳情！！**

12月11日、本市の平成31年度、学校施設環境改善交付金要望の為、東市長と同行で、文部科学省文部科学大臣 柴山昌彦様を訪問する。国会終了後、極めてご多忙の中、地元選出の自由民主党・衆議院議員である北川知克代議士のお力添えで、柴山大臣と面談が実現。学校再編や老朽化する学校の改修に必要な予算をご配慮頂けるよう、取組み内容についてご説明させて頂きました。



柴山大臣にご説明した後は、文教施設企画・防災部長の平井明成様との面談の時間を頂きました。本市の学校環境整備について、これまでの取組みをはじめ、現状や今後についてなどを詳細にご説明を行い、次年度の予算措置に、ご配慮頂けるように、お願い致しました。合わせて、力強いお言葉も頂いたところで御座います。(要望額:約1億円)



尚、自由民主党・衆議院議員 北川知克氏は、平成30年12月26日 67歳で、ご逝去されました。私の最も尊敬する政治家でありました。生前中賜りました、ご指導、また、本市に対して多大なるお力添えに感謝申し上げますと同時に、心より哀悼の意を表します。

**9月定例議会一般質問 生産緑地法改正に伴う、都市農地の振興と農地の保全について！**

年月	地区数	面積/ha	備考
H4年8月	107	21.73	
H30年9月	97	19.02	
増減	▲10	▲2.71	
H9年12月	123	26.4	過去最大時
増減	▲26	▲7.38	

平成4年に生産緑地が指定された当初と比べて、現在の地区数と面積の増減は、グラフの通りです。

減少の要因は、農業を営む方々の高齢化や担い手、後継者等の問題が大きくウエイトを占めていております。

国において、今般、生産緑地法等があり、生産緑地地区の指定下限面積の緩和が設けられ、市が条例を制定すれば、現在の500平方メートルから

300平方メートルまでに引き下げることが可能となっております。

一団の生産緑地地区で生産緑地地区一部の解除が必要な場合に、残された面積が規模要件を下回ると、生産緑地地区全体が解除されてしまう、いわゆる道連れ解除発生するような事案があることから、農業者にとって、緩和策として条例化の検討を要望する。



領収書等貼付用紙

30年度分

整理番号 43

(支払明細書)

使途項目	印刷製本費	広報費
支払先	オフィス ザラス	
施行年月日	平成 31 年 2 月 20 日	
金額	¥118,584.-	
摘要	市政報告 22 号 写真面積分減額 8.5% 合計:¥129600.-の 8.5% (11016 円)	

経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

使途項目

領収証

吉田ひろこ

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥129600.-

但 市政報告制作印刷費等

31年 2月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

神戸市中央区東町 113-1 大井ビル 603  
office ZARAS 吉田ひろこ  
090-5971-3328



コクヨ ウケ-85

- 云費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費

# 吉田ひろひと通信

No. 22  
2019年2月発行

四條畷市砂1丁目4番25号 TEL 072-381-8686 FAX 072-381-8690

笑顔と元気、市民協働のまち 四條畷!



## “オリンピックに先駆けて大阪府内初! 路上喫煙全面禁止”

平成30年 12月定例議会 四條畷市受動喫煙の防止に関する条例を制定

平成30年12月3日、12月定例議会初日において、「四條畷市受動喫煙の防止に関する条例」を可決致しました。主には、市民の健康づくりと子育てしやすいまちづくりの推進の為、路上など公共的空間での喫煙を規制する条例であります。



### 本条例の特徴

①道路や公園などの公共的空間は全面禁煙です。また、路上喫煙重点禁止区域内での喫煙者に対しては、喫煙の中止など勧告や命令しても従わない場合は、1000円の過料を科します。

※1:路上喫煙重点禁止区域は、四條畷市自転車放置禁止区域に現在指定されている、JR四條畷駅周辺とJR忍ヶ丘駅周辺、それに、田原台五丁目交差点周辺です。

※2:過料の開始は、2019年10月1日からの実施となります。

②公共的施設の敷地内(一部は建物内)はすべて禁煙です。子どもが出入りする民間の認可保育園も禁煙対象になります。また、多世代が利用する公共的施設では、敷地内の建物から離れた場所に、特定屋外喫煙場所を設置する事となります。

※公共的施設におきましては、平成23年から敷地内全面禁煙を実施して来ましたが、路上喫煙への喫煙規制を考慮し、禁煙施設と分煙施設に分けての運用となります。

**禁煙施設** 保育園・幼稚園・小中学校・高等学校・支援学校等・保健センター・福祉施設・野外活動センター等

**分煙施設** 市役所・グリーンホール田原・市民総合センター・市民活動センター・歴史民俗資料館・総合公園・市民総合体育館・市民グラウンド・市民運動広場清滝・田原テニスコート・環境センター・学校給食センター等

③たばこの対象:紙巻たばこ・加熱式(蒸気式)たばこ・電子たばこ、まで拡大となります。

④「受動喫煙防止宣言」の事業者を応援致します。受動喫煙防止対策を講じた市内の事業者申請により、「受動喫煙防止宣言事業者」として認定・登録し、店頭等で表示する認定ステッカーを発行します。

市HPでも公表致します。以上が、特徴であります。

尚、路上喫煙重点禁止区域の3箇所については、特定施設内喫煙場所を設けられます。また、過料については、シルバー人材センターに委託し、2人1組で、路上喫煙重点禁止区域を巡回致します、路上喫煙者に路上



喫煙の中止を求め、喫煙を止めた場合対象外となります。それでも聞き入れて頂けない場合は、過料の対象となります。

それ以外での過料対象ではありませんが、条例の趣旨を理解して頂き、喫煙者は「特定施設内喫煙場所」などを利用し吸う人も吸わない人も気持ち良く暮らせるまちづくりに協力して頂きたいと思っております。

みなさんのご意見・要望をメールにてお聞かせください!

[h.yoshida@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:h.yoshida@iaa.itkeeper.ne.jp)



平成30年10月23日に両市間で覚書が締結され、今後想定される少子高齢化による人口減少や“2040年問題”などに対応するにあたり、両市相互の強みをいかした連携の強化について研究を行い、更なる市民サービス向上や地域活性化をめざすことを目的とした共同研究会が設置されました。

研究会では、定住促進等に関する情報及び地域の魅力創出のための情報発信、地域活性化や市民サービス向上を研究事項に設定しており、今後具体的に研究を始める事業としては、イオンモール四條畷と連携したPR方策及び市民サービスを行う施設の相互利用を設定しているとのこと。

私は、12月定例議会において、両市で共同研究を行うことによる市民の利益及びイオンモール四條畷との連携などに関し一般質問を行い、行政側からは、「今後、単独市のみでは成し得ない相乗的な効果が得られるよう、両市の市民サービスの向上及び地域活性化の推進に繋がる研究を進めて参りたい」・「イオンモール四條畷と連携した定住促進等に関する情報及び地域の魅力創出に向けた情報の発信、PRを検討しており、両市とイオン株式会社との三者間での協定締結を視野に入れながら、連携内容についての協議を進めている。」・「イオンモール四條畷と連携したPR方策の研究及び両市が運営する施設の相互補完的な利用による両市民の利便性向上策の研究を想定しているが、今後、研究項目は、両市で協議を行い、広げて行きたい。」旨の答弁があり、私からは改めて、イオンモール四條畷と連携した定住促進等に繋がる情報発信等及び三者間での協議を、本市の課題解決に向けたスタートとして頂きたいとの要望を致しました。

1月

ACTIVE CALENDAR

1月度の活動行事を

紹介します!

4日(金)

新年交礼会



(国歌斉唱・市歌)



(東市長、新年の挨拶)



(渡辺議長、新年の挨拶)

仕事初めとなる新年交礼会。区長会をはじめとする市内各種団体の長、保育園や学校等の関係者の皆様にご参加頂きました。

12日(土)

砂大とんど



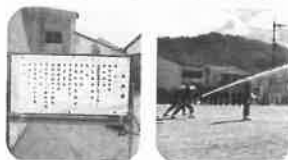
(大とんどが完成致しました。)



砂地区の伝統行事の1つです。お正月の飾り物やお守りを小正月に燃やします。通常は、明朝に点火致しますが、砂地区では、正午点火です。

13日(日)

消防出初式



消防職員:63名・消防団員:180名 計:243名・消防車両:14台 放水は上田原分団小型ポンプ操法です。今年も市域の、生命と財産をお守り下さいませようお願い致します!!

14日(月祝)

成人式



今年は、男性351人、女性331人の計682人の新成人が成人式を迎えました。昨年より55人多い成人達です。席も満席、話にしっかりと耳を傾けてくれるなど、巷で報道されているようなことは起こらず、終始和やかな雰囲気でした。

領収書等貼付用紙

30年度分

整理番号

51

(支払明細書)

使途項目	委託料	広報費
支払先	四條畷市シルバー人材センター	
施行年月日	平成31年4月2日	
金額	¥87.120-	
摘要	市政報告21号・22号 ポスティング18000部 写真面積分減額 12% 合計:¥99000.-の12% (11880円)	

経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

使途項目

○領 収 書

No. 002212

吉 田 裕 彦 様

¥ 99,000 円

但 ポスティング代 として

平成31年 4月 2日 上記正に領収いたしました

〒575-0053

大阪府四條畷市大字中野897番

公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター

理事長 藤 井 清 司

現金取扱印の無きものは無効

りー第印  
非項五紙  
課に条税  
税よ第法

現金取扱印

- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 貸金
- 貸借料
- 維持管理費
- 備品購入費



# 請 書

契約番号  
19036657 号  
平成31年03月

1. 件名            その他の外務  
                  仕事の内容: ポスティング 18000部 1部5.5円
2. 請負金額                            99,000 円                            (消費税を含む)
3. 履行期限        平成 31年2月26日        ~        平成 31年3月10日
4. 履行場所        四條畷市内
5. 支払条件        銀行振込

上記のとおり御請けいたします。

平成 31年2月1日

発注者 〒 575-0001  
四條畷市砂 1 丁目 4 - 2 5

吉田 裕彦 様

受注者 〒 575-0053  
四條畷市大字中野 8 9 7 番地の 1 7  
公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター

理事長        藤井 清司